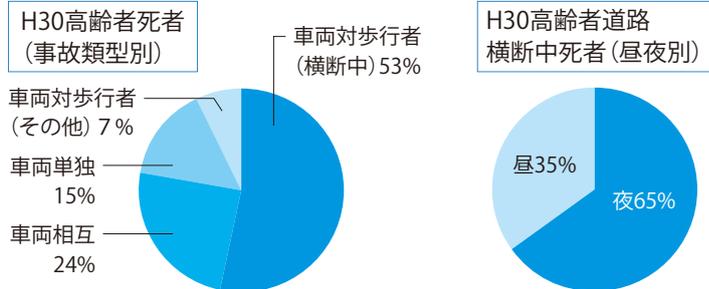


高齢者の交通事故防止

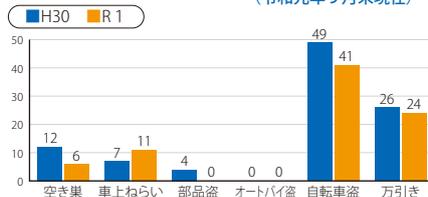
高齢者の交通事故の多くは、「道路横断中」に発生し、その大半が「夜間」に発生しています。加齢に伴う身体機能の変化を自覚して、無理な行動をとらないことが大切です。



道路を横断する際の注意

- 安全な場所で横断しましょう 横断歩道以外の場所での横断は危険です
- 安全な方法で横断しましょう 「止まって」「見て」「待って渡る」を実践しましょう
- 夜間の歩行に気を付けましょう 夜間は、明るい服装や反射材を着用するようにしましょう

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況 (令和元年9月末現在)



○刑法犯発生件数	215件(-61件)
○交通事故発生状況	
発生件数	237件(-1件)
死者数	0人(-3人)
負傷者数	300人(+9人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署
☎72-5101 ファクス72-5948



2019年度全国統一防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

秋と冬は火災が起きやすい季節
「秋の火災予防運動」
(11月9日～15日)

全国一斉に実施される「秋の火災予防運動」。この時期に火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火 いのちを守る 3つの習慣・4つの対策

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対にしない
 - ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
 - ・ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - ・燃え広がりを防ぐために、寝具、衣類、カーテンは、防災品を使用する
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅に消火器を備える
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

訪問販売による汚水ます・排水管の清掃にご注意！

業者が自宅に来て「下水道の汚水ますや排水管は、2年に1回清掃する決まりがある。近所も清掃した」と言われ、2万円支払って清掃を依頼した。しかし、本当に必要な清掃だったのか。



〈アドバイス〉

- 市の下水道課に確認すると、汚水ますや排水管を2年に1回清掃する決まりはありませんでした。訪問販売が来て、その場で契約せず、市役所や近所の人に確認するなどして、慎重に判断しましょう。
- 「無料点検」などと言って業者が訪問し、消費者の不安をあおって高額な工事を契約させる手口などがあります。一度契約すると、次々と別の契約を迫られる場合もあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。
- 契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消しなどができる場合があります。すぐに消費生活相談室にご相談ください。

困ったときは一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください！